夜間舗装工事における工夫

静岡県土木施工管理技士会 島田地区 株式会社 橋本組 大畑 進也

技術者番号:第74927号

1. はじめに

工事概要

工 事 名:令和3年度[第33-18765-01号](一)上青島焼津線舗装修繕工事(舗装工)

発 注 者:静岡県島田土木事務所

工事場所:静岡県焼津市三ヶ名地内

工 期: 令和 3年 9月 17日 ~ 令和 4年 1月 17日

工事内容:道路修繕 270m

アスファルト舗装工 1式

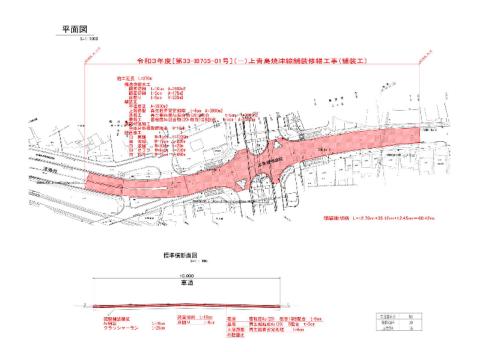
上層路盤・基層・表層 A=4,380 m²

区画線工 1式

溶融式区画線 L=2,350m

構造物撤去工 1式

路面切削 A=4,380 m²



2. 現場における課題

- ・県内において、第三者に対する事故が多く、発注者の要望として 第三者災害に特に留意した安全対策を行なった施工をするように求められた。
- ・施工箇所は主要幹線で夜間での施工であっても交通量が多い、更に立体交差点でも あるため、安全に施工するための交通規制計画を立てる必要があった。

3. 課題に対する対策・改善

・歩行者に対して、歩道から進入する可能性に対しコーン及びコーンバーを用いて 施工内への進入防止の対策とした。

また、施工箇所近辺で見かけた歩行者に声掛けを行うことにより注意喚起をした。 上記対策により、歩道から歩行者の作業箇所への進入を防ぐことができ、 第三者災害が発生することなく、工事を完了することができた。



・一般車両に対して、走行車線から進入する可能性に対し規制看板や電光掲示板による 注意喚起は基より、作業区画や一般車両の車線誘導に使用するコーンにソーラー式 の誘導ライトを取り付けた。

また、ソーラー式の電光矢印版を用いて一般車両の運転者に走行可能な車線への誘導を視認しやすく明確にし、施工内への進入防止の対策とした。

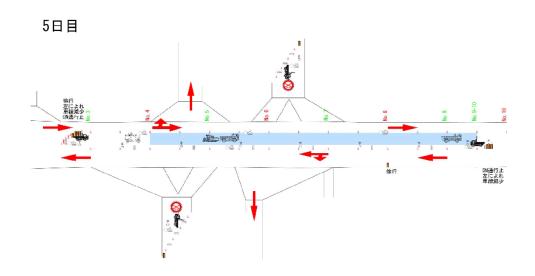
上記対策により、一般車両が作業箇所へ進入することも無く、一般車同士の接触事故なども発生せずに工事を完了することができた。



・交通規制計画において、夜間工事のため時間制限(21:00~5:00)があり1日当たりの施工範囲・施工量を決定したうえで、現地を踏査し日々の交通規制計画を立案し施工業者・警備業者と幾度となく入念に打合せ・検討を行い施工者・第三者共に安全を確保できる規制計画を練った。

交通規制計画を入念に練り上げ実施し、改善点を見直しながら施工した結果、 上記と同様に歩行者や一般車両の第三者災害を防ぐことができた。

また、規制の準備・設置や撤去・完了をスムースに行うことができた。







4. おわりに

- ・今回の現場では住宅は多いが飲食店は少なかったため、ウォーキングや帰宅・出勤 などの歩行者対応で済んだが、店舗が多い場所だと作業箇所への進入に対する監視人 の増員や注意喚起の看板の増設など配慮が必要である。
- ・一般車への注意喚起に関しては、規制開始箇所に設置する電光掲示板の近くに 照明装置を設けると、その照明により電光掲示板の視認性が悪くなり一般車の事故を 誘発してしまうので、視認性を損なわない方法を検討する必要がある。
- ・交通規制計画及び交通規制の実施については、施工業者・警備業者との入念な打ち合わせ・検討を行い実施した、現場一体となり取り組んだ結果が無事故の完成につながったので、今後も安全に留意した施工を継続したい。

• 完了全景



